

九州さが大産業交流展 出展規約

★主旨・目的

佐賀県内企業を主体とした九州各県の地元企業が数多く集まり、革新的な技術や商品の魅力を発信するとともに、関連する企業、団体の販路開拓の支援、ビジネスプランの創出を図ることにより企業の繁栄に寄与し、将来の地場企業への積極的な就活に繋げていくことを目的とする。

●出展申込及び支払い方法

本出展登録申込書の九州さが大産業交流展委員会運営事務局（以下事務局）の受理をもって佐賀商工会議所青年部（以下主催者）との正式申込みとします。その後、主催者より請求書を送付します。

※教育機関、公共機関に関しては免除となります。

●展示ブース位置の割り当て

展示ブースの割り当ては出展内容等を考慮の上、主催者が決定します。

●転貸

出展者は主催者の許可無く展示ブースの全部または一部を他者へ転貸、売買、譲渡、交換等を行うことはできません。

●出展の辞退

出展決定後は、原則出展の辞退は認めかねます。やむを得ず出展の辞退を認めた時で、次点の申込企業・団体がある場合は繰り上げて出展決定をさせていただきます。（出展決定後の返金は出来ませんのでご了承願います。）

●展示規定

装飾方法、展示方法等は、事前説明会時に説明致します。出展者は主催者が定める展示主旨に合う商品、サービス等を展示することとします。展示内容が、主旨にそぐわないと主催者側にて判断した場合には、その出展をお断りすることがあります。

また、出展者は自社（団体）の展示が近隣の展示の妨害にならないようにしなければなりません。妨害、違反の有無は主催者が主旨規定をもとに最終判断を下し、出展者はこの判断に従うものとします。

●安全性

出展者は、展示会場に適用される防火および安全にかかわるすべての規制、法規を厳守しなければなりません。

●開催の中止について

主催者は、天災やその他、不可抗力による産業展の中止によって生じた損害等については、その責を負いません。

●損害賠償

主催者は理由の如何を問わず、出展者およびその雇用者または関係者が、展示ブースを使用する事によって発生した、人および物品に対する傷害、損害等に対して一切の責任を負いません。出展者は、その従業員や代理人の不注意その他によって生じた展示会場の建築物または設備に対する一切の損害について、ただちにその損害を賠償するものとします。

●【個人情報の取扱について】

ご登録いただきました個人情報は、主催者が九州さが大産業交流展のご紹介および出版物、関連情報、出展者の商品やサービスに関する情報をご提供するために利用させていただく場合があります。これらの正当な目的以外に無断で利用することはありません。尚、ご提出いただきました個人情報は主催者にて厳重に管理いたします。